

陳情第 1 号



2017年4月14日

霧島市市議会 議長 池田 守 様

陳情書

学校教育に「銃剣道」を取り入れないことを求める陳情

文科省が2020（平成32）年から実施の中学校の新学習指導要領で「必修武道」に銃剣道を加えたことを知り、国際的なスポーツである柔道や空手などと異なり、幾重にも危険な決定であると思います。実際に中学生に指導するにあたって、どう状況説明するか、まず疑問です。例えば、空手の組手であれば、暴漢に対して自己防御すると説明もしますが、銃剣道では、戦場での白兵戦を想定して敵国兵を刺殺する術であると中学生に言えるでしょうか。戦場を念頭に近隣諸国との関係を対立、衝突としてしか、一面的に描けなくなりほしくないでしょうか。

銃剣道は、昭和期、戦中には、軍の配属将校のもとでの軍事教練の一部でした。戦後、これを指導できるのは、自衛隊関係者に限られます。実際に銃剣道の指導者として中学校に入れば、中学生は、自衛官への道をより身近に感じる機会とはなりましょう。実際、地元の霧島市内の中学校での職場体験に自衛隊駐屯地が希望選択されていますが、これも大規模災害出動の任務にとどめるよう配慮しているとも聞きます。しかし、近年、イラクや南スーダンなど海外への自衛隊派遣が基本任務に加わり、憲法上、専守防衛からの逸脱との批判や武力衝突への危惧も高まっています。防衛大臣らの国会答弁にも国民世論は厳しい現状があります。そうしたなかでの今回の文科省による新指導要領での銃剣道の「必修武道」への採用は、学校教育の場にかつての軍事教練を加えるもので、近隣諸国との平和的關係を構築する学校教育の場にはふさわしくないと考えます。

議会の各位がこの陳情の趣旨をくみ取り、賛同、採択されることを願います。

899-4332

霧島市国分中央

森 健